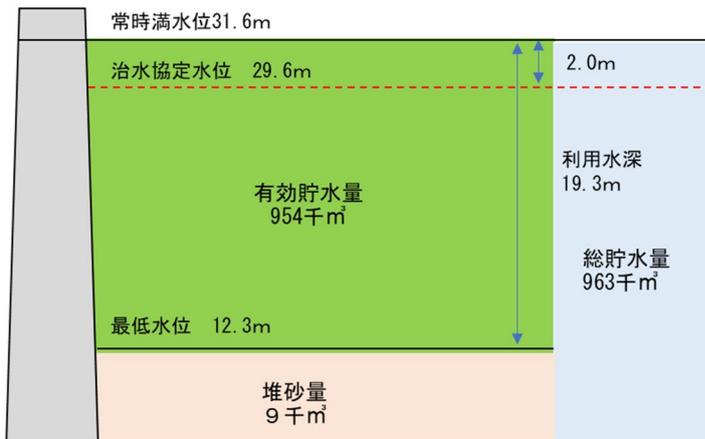


4.6.5 立間川水系 流域治水プロジェクト

平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害が発生した宇和島市吉田町では、令和3年3月に「二級河川立間川水系 流域治水プロジェクト」が策定された。気候変動の影響により日々増大する水害リスクを軽減させるため、「住み続けられるまちづくり」を目指して、流域のあらゆる関係者が協働し「流域治水※1」による防災・減災対策に取り組まれている。

なかでも、前歴事業で造成した東蓮地ダムは、治水協定の締結により事前放流等※2を行うことで、洪水調節に活用されている。具体的には、事前放流等実施要領に基づき、ダム貯水位を6月1日～10月31日までの期間において、標高29.6mを限度に水位（確保容量140千 m^3 ）を低下させた状態を維持する貯水位運用に取り組んでいる。



※1 流域治水

河川管理者が、主体となって行う治水対策に加え、氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）も含めて一つの流域ととらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策。

※2 事前放流

水力発電、農業用水、水道等のために確保されている利水容量を活用して、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して一時的にダムの貯水位を下げること。

図 東蓮地ダム運用貯水位・容量

立間川水系 流域治水プロジェクト

～【陣屋町吉田】みかん産地の文化・産業・暮らしを守る防災・減災対策の推進～

① 河川における対策

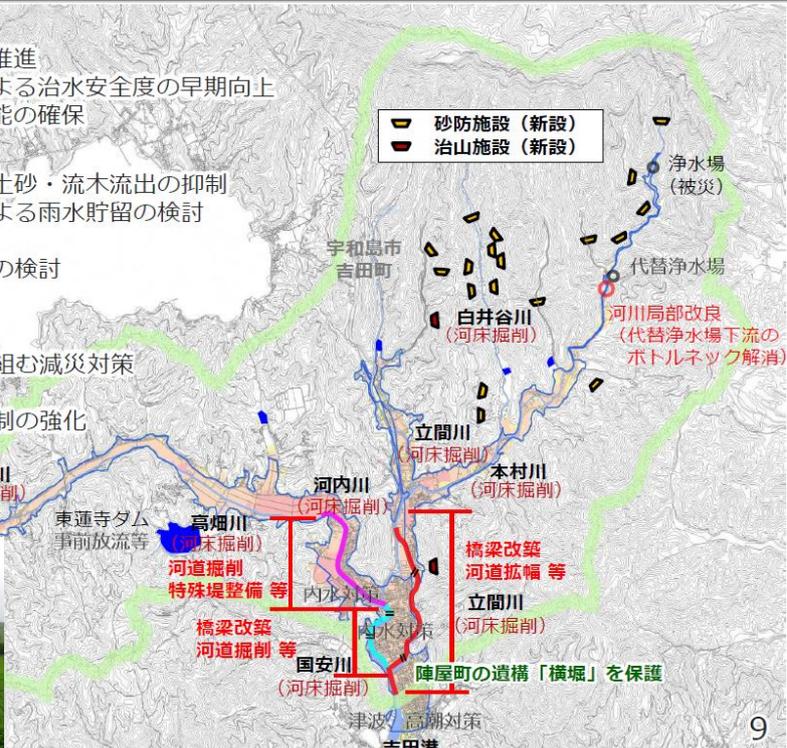
- ◎ 河川整備計画に基づく河川改修の推進
- ◎ ボトルネック解消等の局部改良による治水安全度の早期向上
- ◎ 河床掘削や樹木伐採による河川機能の確保

② 流域における対策

- ◎ 砂防施設・治山施設の整備による土砂・流木流出の抑制
- ◎ ダムの事前放流や防災調整池等による雨水貯留の検討
- ◎ ライフラインの防災・減災対策
- ◎ 大規模出水に備えた内水氾濫対策の検討
- ◎ 津波、高潮対策の検討

③ 地域と連携した対策

- ◎ 住民・地域・企業、まち全体で取組む減災対策
- ◎ 地域防災機能の強化
- ◎ 「逃げ遅れゼロ」に向けた避難体制の強化



出典；愛媛県南予地方局河川港湾課HP

『二級河川立間川水系 流域治水プロジェクト』

5. 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無

5.1 受益面積の変更

受益面積は、現計画の7,200haから現況の7,185haと、宅地や公共施設への転用により15ha減少(0.2%)しているが、計画変更要件に該当しない。

(計画変更要件：5.0%以上の増減)

表-5.1 受益面積の増減

市町村名	現計画 (平成24年4月)	現況 (令和5年3月)	増減 (除外面積)
宇和島市	2,450	2,439	▲11
八幡浜市	2,015	2,014	▲1
西予市	930	927	▲3
伊方町	1,805	1,805	—
計	7,200	7,185	▲15

※「国営南予用水地区 事業計画書」及び四国土地改良調査管理事務所調べ

5.2 主要工事計画の変更

事業計画の見直しが必要となる主要工事計画の変更は生じていない。

(計画変更要件：20%の増減)

5.3 事業費の増減

総事業費43億円から、自然増及び工法変更等による増額により、令和6年度時点で73億円となっている。

同意徴集を省略して開始された施設更新事業は、事業費の増減が計画変更要件に該当する場合であっても、引き続き同意省略要件(維持管理すべき施設及び管理方法、組合員負担金など)を満たしていれば、計画変更要件には該当しない。

本事業は、引き続き同意省略要件を満たしていることから、計画変更要件には該当しない。

6. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

6.1 県、市町の農業振興の方向

現営農計画策定時の愛媛県及び関係市町の各種農業振興計画は、農業情勢の変化に対応するため見直しが行われている。

ただし、本地域の振興作物に変更はなく、作付状況も大きな変化はない。このため、現営農計画を見直すほどの大きな変更はなく、農業振興の方向に変更はない。

6.2 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

6.2.1 食料の安定供給の確保に関する効果

：作物生産効果、品質向上効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果

年総効果額の98.2%を占める食料の安定供給の確保に関する効果の効果額は、全作物の単価向上、作物単収の増減、経済効果測定資料における作物の純益率・所得率の見直し、時点修正等に伴い、当初計画時と比べて4,051,633千円の増となっている。作物生産効果と品質向上効果における増減要因については次項に示すとおりである。

営農経費節減効果においては、時点修正（労務単価の向上1,263円/時間→1,459円/時間）により“事業なかりせば”の経費が上昇して“事業ありせば”の経費との差が大きくなったため、「年効果額＝事業なかりせば－事業ありせば」の年効果額が増となった。

維持管理費節減効果においては、時点修正（物価上昇：令和6年を1.000とした場合の支出済費用換算係数は、平成25年では1.302である）により、維持管理費節減効果における維持管理費が増となることで、“事業ありせば”が増額となり、「年効果額＝事業なかりせば－事業ありせば」の年効果額が減となった。

6.2.2 その他の効果：国産農産物安定供給効果

：国産農産物安定供給効果、災害時の復旧対策費軽減効果、洪水調節機能効果（農業用ダム）

その他の効果の効果額は、年効果額の1.8%を占める。当初計画時以降、平成27年3月に新たに追加となった国産農産物安定供給効果では、228,972千円の増となっている。「国産農産物安定供給効果について」等の一部改正について」（令和5年4月3日付け4農整第3523号農村振興局整備部長）による。

また、令和4年4月に追加となった洪水調節機能効果（農業用ダム）では、3,377千円の増となっている。「土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和4年4月11日（事務連絡）」による。

さらに、当初計画時に未計上であったものを追加した災害時の復旧対策費軽減効果では、1,526千円の増となっている。

6.2.3 年総効果額

表 6.1 効果総括表 (対比)

区分 効果項目	南予用水地区				効果額の増減 (千円)
	当初計画 (平成25年度)		再評価 (令和6年度)		
	年総効果額 (千円)	構成比率	年総効果額 (千円)	構成比率	
食料の安定供給の確保に関する効果	9,050,967	100.0	13,102,600	98.2	4,051,633
作物生産効果	2,017,531	22.3	2,417,729	18.1	400,198
品質向上効果	3,786,649	41.8	6,874,107	51.6	3,087,458
営農経費節減効果	3,504,724	38.7	4,151,847	31.1	647,123
維持管理費節減効果	△ 257,937	△ 2.8	△ 341,083	△ 2.6	△ 83,146
その他の効果	-	-	233,875	1.8	233,875
国産農産物安定供給効果	-	-	228,972	1.7	228,972
災害時の復旧対策費軽減効果	-	-	1,526	0.01	1,526
洪水調節機能効果(農業用ダム)	-	-	3,377	0.03	3,377
計	9,050,967	100.0	13,336,475	100.0	4,285,508

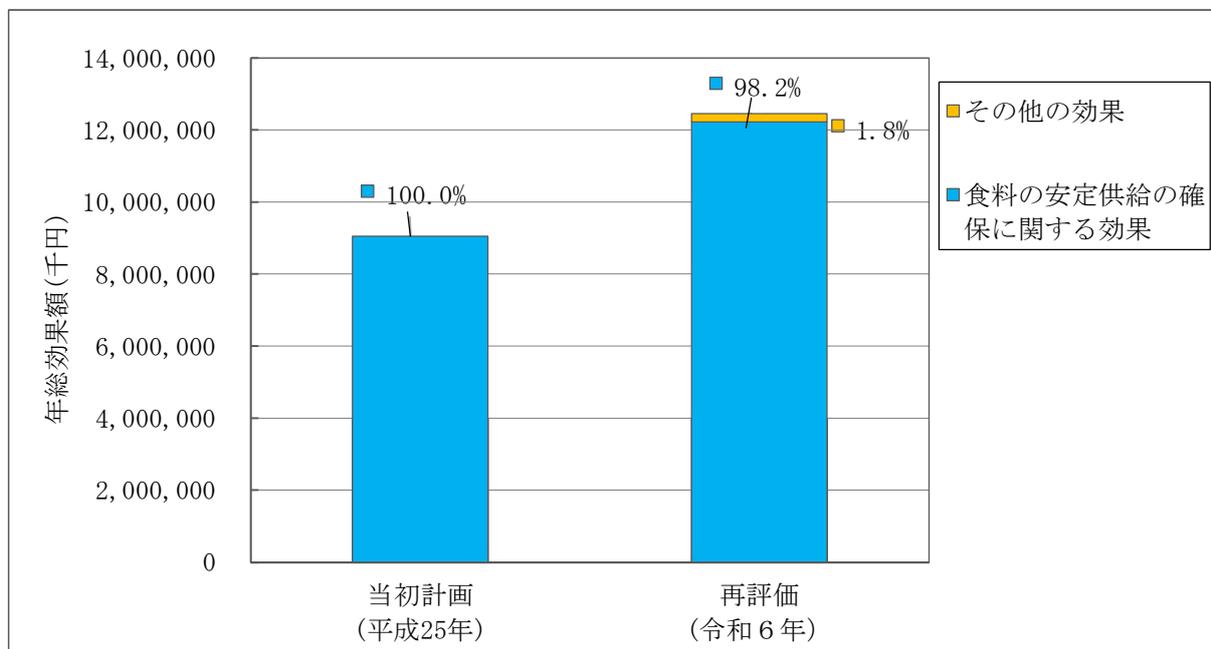


図 6.1 年総効果額の内訳変化

6.2.4 年総効果額の増減要因

事業計画との増減要因としては、作物生産効果及び品質向上効果については、主に単価、単収及び純益率によるものである。また、営農経費節減効果、維持管理費節減効果は、時点修正によるものである。国産農産物安定供給効果、災害時の復旧対策経費軽減効果、洪水調整機能効果は、新たに追加されたものである。

主な増減理由である作物の単価、単収及び純益率においては、下表に作物別の年効果額、単価、単収、純益率を示す。下表より、事業計画時と比較して年効果額の増加が大きい作物は、普通温州（98.7%増）、早生温州（49.3%増）、ポンカン（11.5%増）となっている。大きな変動理由は作物単価と純益率である。

一方、なつみかん（100%減）、いよかん（100%減）、せとか（75.7%減）、清見（44.7%減）、不知火（6.3%減）は、単収減と純益率減により減少幅が大きく、年効果額は減となっている。

表 6.2 事業計画との比較表

地目	作物名	年効果額(千円)				単収(kg/10a)				単価(円/kg)				純益率(%)	
		当初計画 ①	再評価 ②	増減		当初計画 ⑤	再評価 ⑥	増減		当初計画 ⑨	再評価 ⑩	増減		当初計画	再評価
				③= ②-①	④= ③/①			⑦= ⑥-⑤	⑧= ⑦/⑤			⑪= ⑩-⑨	⑫= ⑪/⑨		
樹 園 地	早生温州	858,135	1,281,445	423,310	49.3%	2,358	2,191	△167	△7.1%	152	209	57	37.5%	75	91
	普通温州	340,643	676,821	336,178	98.7%	2,094	2,004	△90	△4.3%	127	225	98	77.2%	75	91
	なつみかん	29,369	-	△29,369	△100.0%	1,629	1,318	△311	△19.1%	84	92	8	9.5%	38	-
	いよかん	94,196	-	△94,196	△100.0%	1,357	922	△435	△32.1%	110	141	31	28.2%	41	-
	ポンカン	145,161	161,839	16,678	11.5%	2,167	1,718	△449	△20.7%	140	213	73	52.1%	69	64
	清見	210,993	116,621	△94,372	△44.7%	1,720	1,432	△288	△16.7%	204	219	15	7.4%	68	42
	不知火	142,157	133,158	△8,999	△6.3%	1,524	1,614	90	5.9%	218	247	29	13.3%	64	50
	せとか	196,877	47,845	△149,032	△75.7%	1,581	1,081	△500	△31.6%	465	482	17	3.7%	84	64
計	2,017,531	2,417,729	400,198	19.8%											

6.2.5 総便益額

表 6.3 便益総括表 (対比)

区分 効果項目	南予用水地区				総便益額 の増減 (千円)
	当初計画 (平成25年度)		再評価 (令和6年度)		
	総便益額 (千円)	構成 比率	総便益額 (千円)	構成 比率	
食料の安定供給の確保に関する効果	193,478,845	100.0	444,470,594	98.3	250,991,749
作物生産効果	42,455,341	21.9	82,854,244	18.3	40,398,903
品質向上効果	81,345,290	42.0	232,736,997	51.5	151,391,707
営農経費節減効果	75,288,939	38.9	140,569,300	31.1	65,280,361
維持管理費節減効果	△5,610,725	△2.8	△11,689,947	△2.6	△6,079,222
その他の効果	-	-	7,682,893	1.7	7,682,893
国産農産物安定供給効果	-	-	7,537,245	1.7	7,537,245
災害時の復旧対策費軽減効果	-	-	31,313	0.01	31,313
洪水調節機能効果(農業用ダム)	-	-	114,335	0.03	114,335
計	193,478,845	100.0	452,153,487	100.0	258,674,642

6.2.6 労務単価

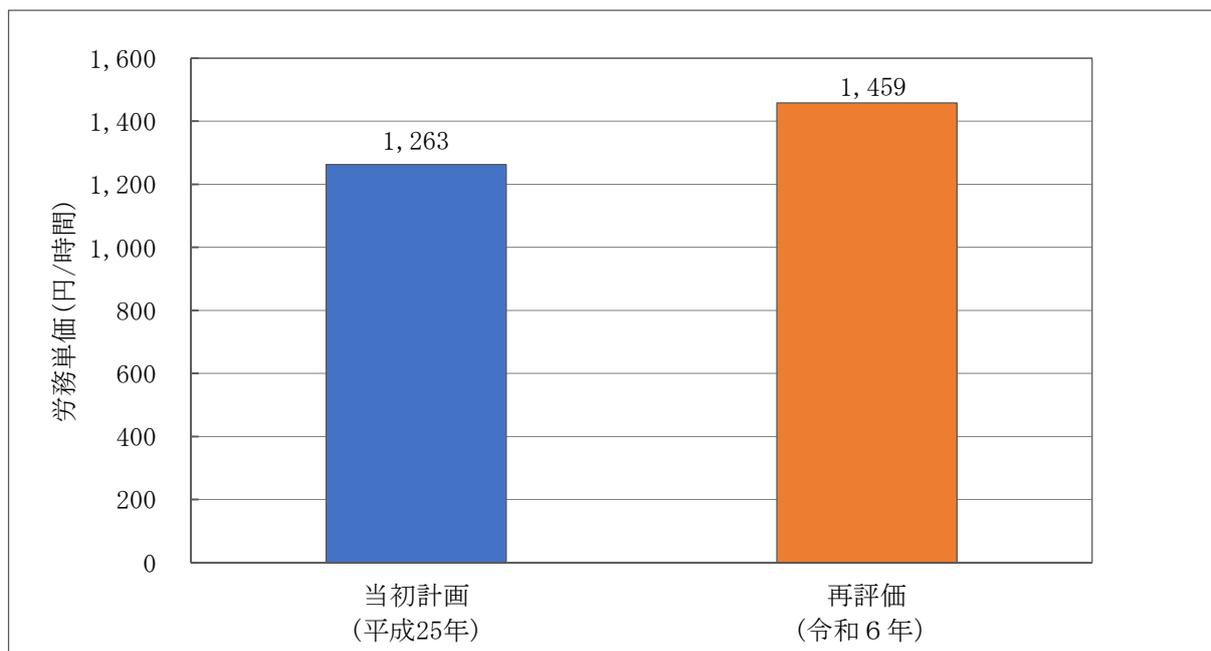
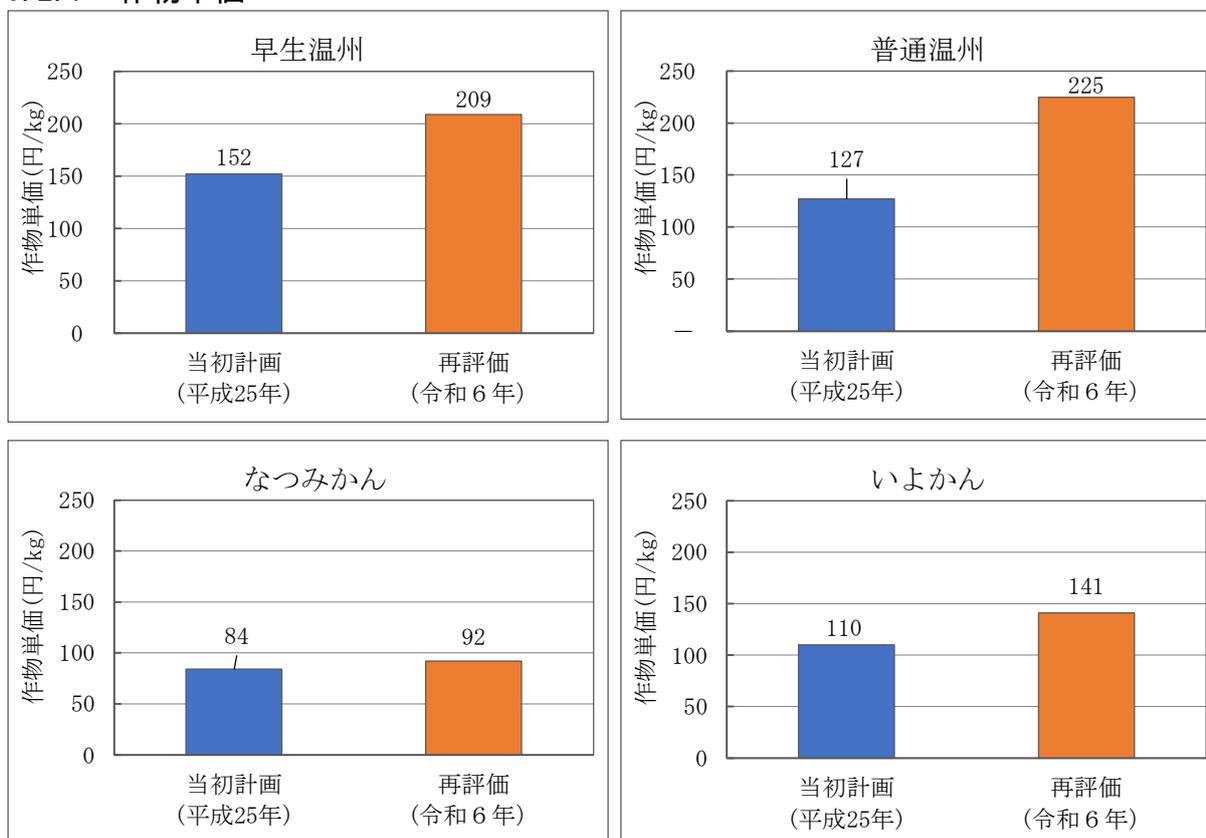


図 6.2 労務単価の変化

※当初計画：「農林水産統計調査報告 平成23年産 米及び麦類の生産費」農林水産省統計部

再評価：「農林水産統計調査 令和3年産農産物生産費（個別経営）」農林水産省統計部

6.2.7 作物単価



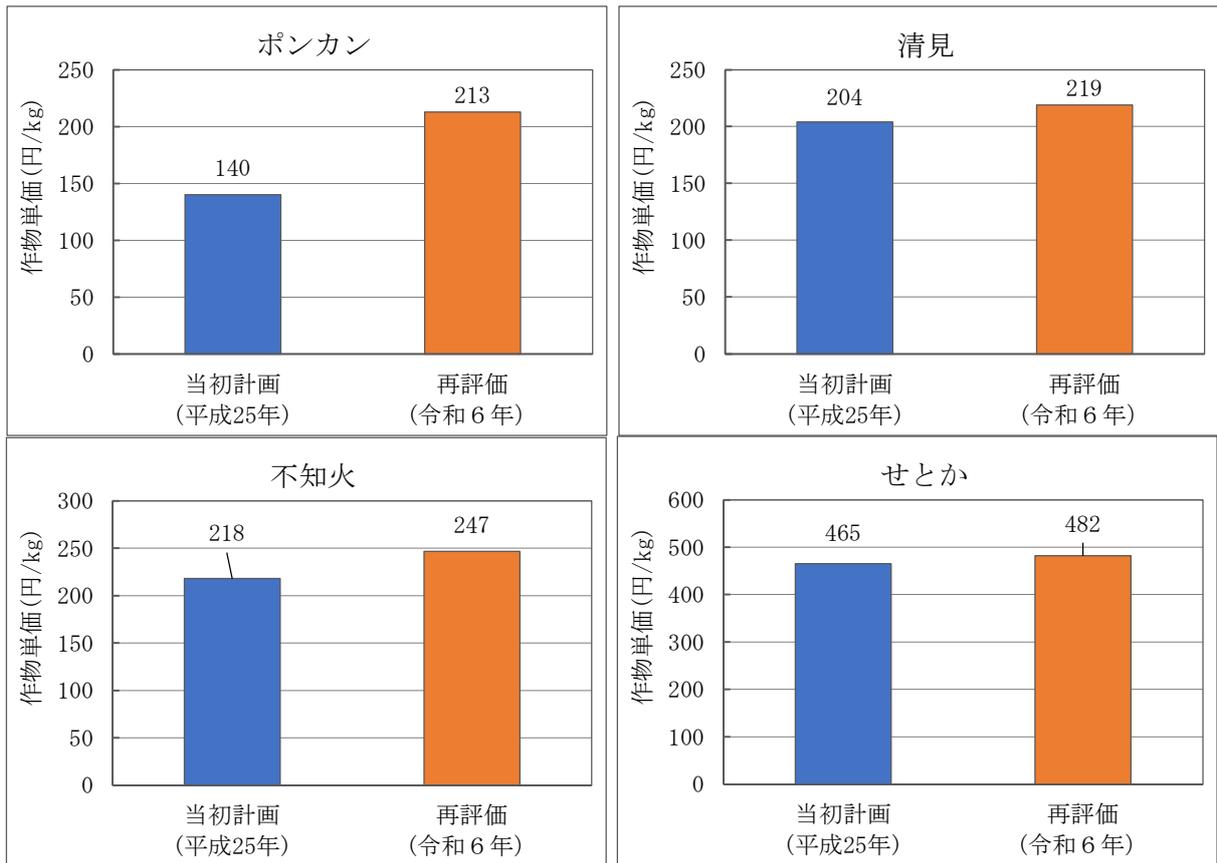


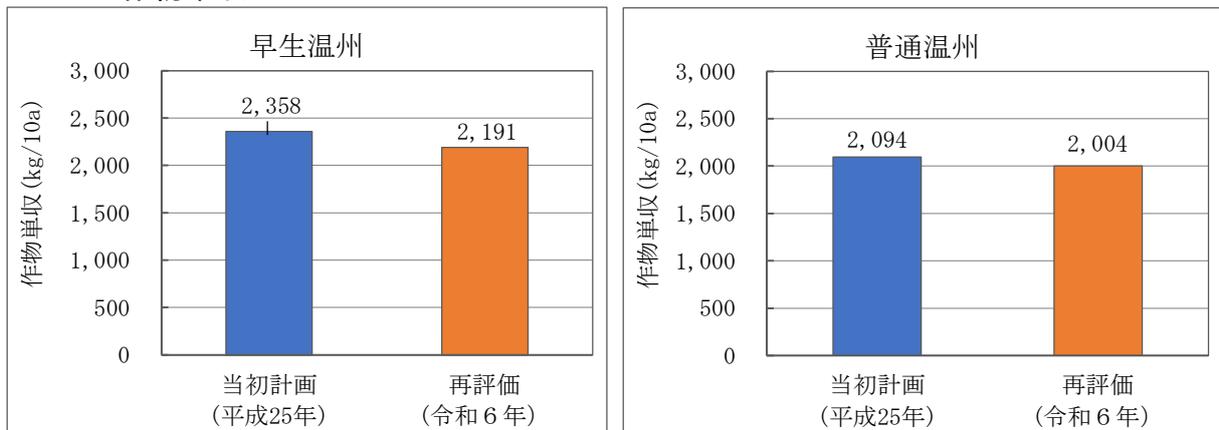
図 6.3 作物単価の変化

※当初計画：JAにしよう聞き取りにおける平成19～23年の5か年平均価格(庭先価格)

再評価：JAにしよう聞き取りにおける平成29～令和3年の5か年平均価格(庭先価格)

上記を消費者物価指数により令和6年度に換算。

6.2.8 作物単収



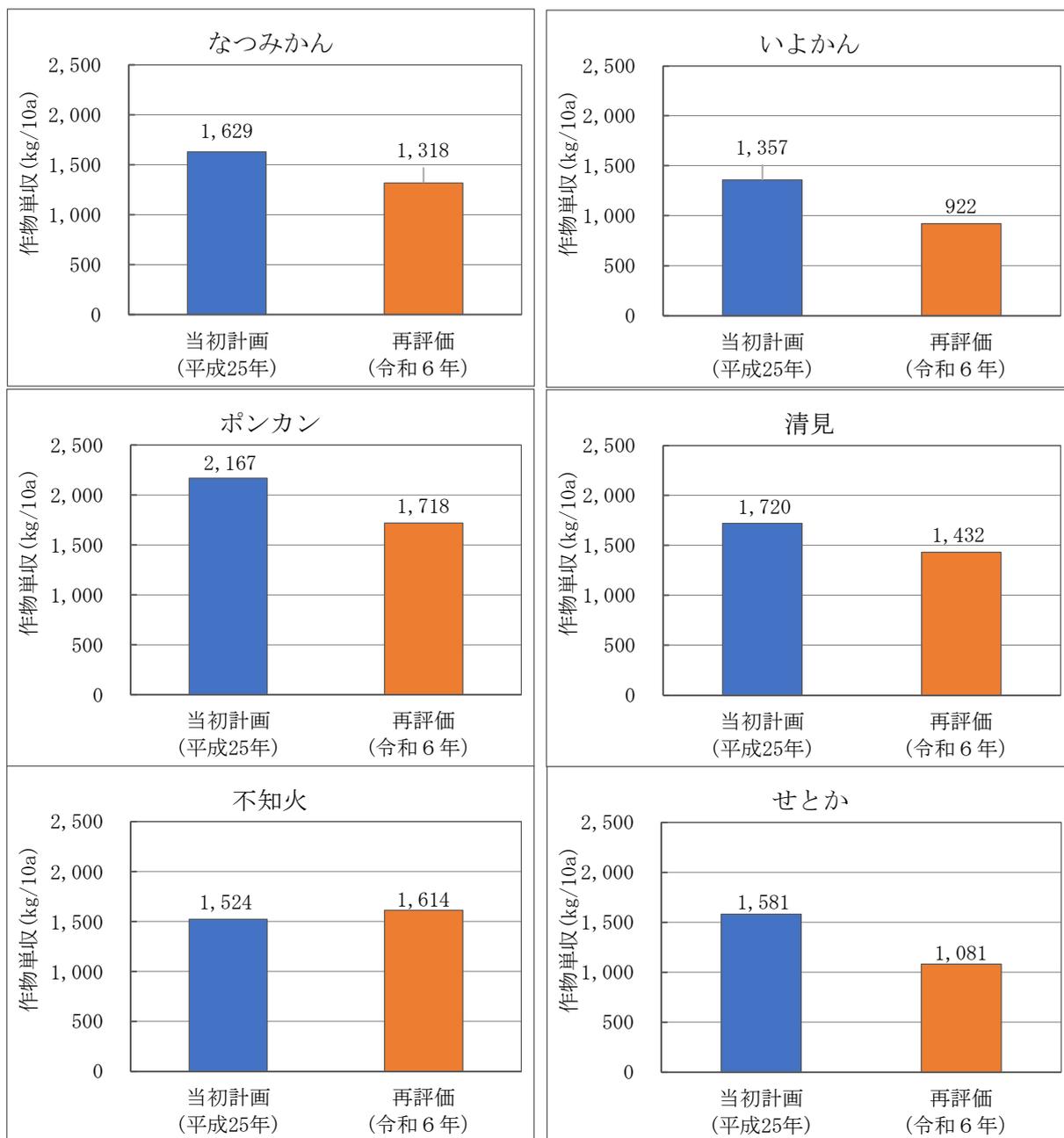


図 6.4 作物単収の変化

※当初計画：「平成 19～23 年産 果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査(愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課)」データから、5 年平均の単収を算定。

再 評 価：「平成 29～令和 3 年産 果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査(愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課)」データから、5 年平均の単収を算定。

6.3 費用対効果分析の中で定量的に捉えられない効果

費用対効果分析に当たり、「[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015、農林水産省農村振興局整備部監修、大成出版社)及び「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」の一部改正について(平成30年2月1日付け29農振第1784号農林水産省農村振興局整備部長通知)に基づき、定量的に算定可能な効果を計上している一方で、本事業は費用対効果分析の中で定量的に捉えられない様々な効果を有しているため、以下に例を挙げる。

6.3.1 G A P 取得推進の取組

(1) G A P (Good Agricultural Practices:農業生産工程管理) の取組

食品安全や環境保全への配慮など時代の要請への対応や、次世代の人材育成等の観点から、南予地域では、国際認証のGLOBALG. A. P の取得に取り組む経営体等が出現している。

八幡浜市のミヤモトオレンジガーデンは、かんきつでは全国で初めて平成27年(2015年)に同認証を取得し、平成29年(2017年)には真穴共選(個人)が取得している。

なお、ミヤモトオレンジガーデンは、GLOBALG. A. P 及びASIAGAP 両認証取得を生かした農業経営力の強化等が認められ、中国四国農政局が実施する「中国四国地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において、令和3年度にG A P 部門の局長賞を受賞している。

※GAP (Good Agricultural Practices:農業生産工程管理) とは、農産物(食品)の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

※GLOBALG. A. P. 認証: 食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践する優良企業に与えられる世界共通ブランド

※ASIAGAP 認証: GFSI (Global Food Safety Initiative 世界食品安全イニシアチブ) から承認を受けたアジアの GAP

※個別認証: 農場が受ける認証

GAP 部門

中国四国農政局長賞

農業生産法人 株式会社ミヤモトオレンジガーデン

団体名：農業生産法人
株式会社ミヤモトオレンジガーデン
所在地：愛媛県八幡浜市
応募区分：個別経営の部

面積：4.8ha
構成員：14人
栽培品目：温州みかん、かんきつ類
認証：GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、
個別認証

取組の紹介

【GAP システムと連動した新技術の開発】

- 新規就農から短期間で、みかん・かんきつ類では国内初となるグローバル GAP、ASIAGAP の認証を取得。認証取得に当たり、コンサルタントや特殊ソフトは使わず、自社独自で内部検査などを行い、取得コストを大幅に抑制した。自社で GAP 認証取得支援システムを開発、その後も新技術の開発を継続し、令和 2 年に GAP システムと連動した新選果機を導入。青果のみならず加工品を含めた全ての商品を対象にトレーサビリティを確立している。このほか、地元企業・大学と連携して GAP システムを通じた農業散布用ドローンや収穫ロボットなどを利用し、作業リスク低減や生産性・労働負荷の見える化について協議している。

【GAP の継続に向けた取組】

- 平成 30 年度から毎年新たな社員を GAP プロジェクトリーダーに任命。社員が主体となって GAP に取り組んでいる。JGAP 指導員資格を持つ社員は 6 名、JGAP 団体研修終了 1 名、GLOBALGAP 内部監査員及び検査員資格取得者は 3 名。
- 令和 2 年から他の農家に向けて社員参加で GAP システムの利用方法の説明を行っている。このことで社員の GAP への理解が深まり、社外の利用者は現場目線で GAP に触れることができるという好循環になっている。

【地域と連携した取組の推進】

- これまで 30 農場以上の農家や教育機関に GAP システムを提供し、GAP 取得を支援した。県立高等学校・農業大学の GAP 認証取得支援では、無償で GAP システムを提供している。初めて GLOBALGAP の取得を支援した地元の高等学校の卒業生が農業大学校を経て GAP の価値を理解して入社したほか、県外からも GAP への取り組みを評価して入社する社員がいる。
- 愛媛県内外の行政機関等において、幅広い参加者に向けた講演、発表を行っている。



自社で GAP 認証支援システムを開発



GAP システムと新選果機の連動



「GAP 農業経営 web セミナー」動画配信サービス

資料：「令和 3 年度中国四国地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール GAP 部門受賞」
(中国四国農政局)

7. 環境との調和への配慮

本事業における主な工事内容は、電気設備の部品交換、揚水機設備の分解整備、用水路の継手補修、水管理設備の更新であるため、生態系への影響は軽微と考えられるが、工事に伴う環境への影響を低減するため、必要に応じて環境保全対策を行いながら工事を実施している。

7.1 環境配慮対策について

7.1.1 騒音・振動の確認と対策

建設機械による騒音・振動が周辺環境に影響を与える可能性について確認し、工事時間帯の制限や低騒音・低振動型機械の使用など、必要に応じて影響を低減するための対策を行っている。

なお、環境配慮計画（平成 25 年 3 月）では、当初防音壁の設置も対策の一つとして検討されていたが、工事が山奥で行われており、影響がないと判断されたため、現時点では利用していない。

7.1.2 水質への影響の確認と対策

用水路（河川横断部）について、濁りや化学物質などによる河川・地下水の水質への影響の可能性について確認を行い、必要に応じて水質処理施設の設置等の環境保全対策を行うこととしているが、現時点では、濁水が発生する工事は行われておらず、今後、必要に応じて対策を講じていく予定としている。



低騒音・低振動型建設機械



濁水流出防止施設（濁水処理施設）（イメージ）

8. 事業コスト縮減の可能性

事業コストの縮減については、以下のような取組を行っている。

8.1 取引用変成器（VCT）設置場所の変更

揚水機場の電気設備は、既設では取引用変成器（VCT）を揚水機場建屋内の高圧引込盤の内部に設置していた。それを本事業により更新する際は、屋外の引込柱へ設置するよう変更している。

このことにより、建屋内の高圧受電設備は、高圧引込受電盤のみの設置とすることでコスト縮減を図っている。

なお、VCT本体は電力会社所有物であり、電力量の計測（積算電力量計）に使用し、基本料金・使用電力料金の算定を行うが、設置場所変更に伴う、使用者側の設備に対する影響はない。ここでは、VCT価格の比較を下記に示す。

【建屋内の高圧受電設備の比較】

	既 設		更 新	
	高圧受電設備	費用（千円）	高圧受電設備	費用（千円）
経済性	高圧引込盤	5,500	高圧引込受電盤	12,700
	高圧受電盤	9,500		
	計	15,000	計	12,700

単線結線図



上記のとおり差額としては2,300千円となるが、その他諸工事・諸経費を考慮すると、3,500千円/機場程度のコスト縮減となり、同様の工事を行う揚水機場19箇所を試算すると、総額で66,500千円程度のコスト縮減が見込まれる。

【コスト縮減対象揚水機場一覧】

番号	機場名	施工年度
1	1号支線揚水機場	令和4年度
2	2号支線1号揚水機場	令和3年度
3	2号支線2号揚水機場	令和3年度
4	3号支線揚水機場	令和5年度予定
5	4号支線揚水機場	平成30年度
6	5号支線揚水機場	平成30年度
7	6号支線揚水機場	令和元年度
8	日土1号支線揚水機場	令和4年度
9	日土2号支線揚水機場	令和4年度
10	日土3号支線揚水機場	令和4年度
11	7・8号支線1号揚水機場	平成29年度
12	7・8号支線2号揚水機場	令和元年度
13	伊方揚水機場	平成28年度
14	伊方2号支線揚水機場	平成27年度
15	春日支線揚水機場	平成28年度
16	高光支線揚水機場	令和6年度以降
17	10号支線揚水機場	令和6年度以降
18	九島支線揚水機場	令和6年度以降
19	宇和島揚水機場	令和5年度予定

8.2 水管理施設

水管理施設において、クラウドによる遠方監視（TM）及び遠方操作（TC）を行い、簡易な維持管理と経費軽減を図っている。



伊方調整池子局（更新前）



伊方調整池子局（更新後）

9. 関係団体の意見

県・市町・改良区名	意見書
愛媛県 (R6. 5. 14)	<p>南予用水地区は、愛媛県の南予地方沿岸部に位置する3市1町に及び日本屈指の柑橘産地で野村ダム(S56完成)を主水源として、農業用水と生活用水を配水するために、昭和49年度から平成8年度にかけて、国の直轄事業により築造された施設で、「柑橘王国えひめ」を支える基幹的農業水利施設として、農業生産並びに住民生活の安定に大きく貢献しています。</p> <p>しかし、事業完了から28年が経過し、築造された施設は、経年劣化による施設の故障や性能低下による突発的事故の対応等に労力を要し、維持管理費が年々増加する状況となっております。</p> <p>このため、平成26年度から国営かんがい排水事業により機能保全対策に着手頂き、揚水機の補修や電気設備の更新などの対策が進むにつれ、安定した用水供給が図られるとともに維持修繕費が減少に転じるなど事業の効果が着実に表れており感謝しております。</p> <p>愛媛県としては、地域にとって「命の水」ともいえる南予用水が、継続的に安定供給され、県を代表する柑橘農業の持続的な発展のため、本事業の果たす役割は非常に大きなものと考えており、本事業で予定している施設の着実な更新が必要です。</p> <p>また、西日本豪雨災害を受け検証した結果、施設の損傷などによる漏水を未然に防止するためには、機能保全に併せて緊急遮断弁の増設を図るなど施設の安全性確保が必要であり、本事業での設置について市町からの要望を踏まえ対応願います。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、昨今の建設資材価格や建設業の働き方改革に伴うコスト上昇が懸念されることから、一層のコスト縮減に努められるとともに、予定工期である令和9年度の確実な完成を要望いたします。</p>
宇和島市 (R6. 5. 13)	<p>宇和島市としましては、本事業は農業振興の推進において今後も優良な農地の確保に努めるために重要な事業であると考えております。</p> <p>このことから貴事業の実施にあたりましては、地域農業の発展のため引き続き事業コストの縮減に御留意頂き事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願い致します。</p>
八幡浜市 (R6. 5. 10)	<p>八幡浜市では、44集落でかんきつ類の営農が展開されており、向灘の「日の丸」、真穴の「マルマ」、川上の「マルカ」の3大ブランドは、東京大田市場におけるみかんの相場を決めるプライスリーダーで、ブランドの確立に大きな効果を発現しているところです。当該事</p>

	<p>業により安定的な農業用水の供給が可能となったことで、水不足の解消や作業の効率化が図られています。かんきつ類を栽培する上で、南予用水の水は必要不可欠であり、今後も安定した農業用水の供給ができるよう農業水利施設の機能保全、施設の長寿命化を図っていただきますようお願いいたします。</p>
<p>西予市 (R6.5.9)</p>	<p>西予市としましては、本事業は地域農業の振興に必要不可欠なものと考えており、今後も優良な農地の確保に努めていきたいと考えております。このことから貴事業の実施にあたりましては、引き続き、事業コスト縮減にご留意頂き、事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願いいたします。</p>
<p>伊方町 (R6.5.13)</p>	<p>本土地改良事業につきましては、宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町の4市町にわたり、農業用水の安定的かつ持続的な確保・供給を通じ、農業経営の安定化や地域農業の活性化のための重要な事業であり、令和9年度には事業完了する予定で、事業の効果発現が期待されているところです。</p> <p>このため、事業の推進にあたっては、関係土地改良区及び関係団体等の意向を踏まえ、引き続き、関係者の理解を得ながら、市町負担が増額とならないよう、コスト縮減による事業費の抑制を図るとともに、長寿命化や維持管理費の軽減に配慮した施設の整備を要望いたします。</p>
<p>南予用水土地改良区 連合 (R6.5.9)</p>	<p>南予用水地区の受益は、愛媛県の南西部に位置し、宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町に広がる県内でも有数の柑橘類による営農が展開されています。</p> <p>地域内には分水嶺が海岸部に迫り、急峻な地形から河川がなく、降雨も小河川により急流になって海へ直接流れるため、昔からかんがい用水不足に悩まされていましたが、国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成8年度）により、野村ダム貯水池内の南予用水取水塔、吉田導水路、幹支線水路等が建設され、安定的にかんがい用水を確保することで、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られ、「柑橘王国えひめ」を支える国内有数のみかん産地として発展してきました。</p> <p>しかし、供用開始から30年以上が経過した施設もあり、経年劣化に伴い、貯水池及び揚水機においては、電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水発生等の性能低下が生じるようになってきました。</p> <p>このため、平成26年度から国営施設機能保全事業南予用水地区に着手していただき、現在までに、貯水池、揚水機場、用水路、水管理</p>

	<p>施設の工事を実施していただいております。今後も引き続いて、計画されている施設の整備をしていただく予定です。</p> <p>本事業着手後、施設の補修や更新などの対策が着実に進むにつれ、安定した用水供給が図られるとともに維持修繕経費が減少に転じるなど、事業効果の現れを実感しています。今後も農業水利施設の機能を保全するため、引き続き早期整備完了に向けて円滑かつ計画的な事業の推進を要望します。</p>
<p>宇和島市土地改良区 (R6.5.9)</p>	<p>宇和島市土地改良区といたしましては、昭和42年の大干ばつに端を発する国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成8年度）によって造成された国営ファームポンドや揚水機場、幹線水路等の農業水利施設の機能保全のため、本事業は必要不可欠な事業と認識いたしております。</p> <p>当改良区内でもこの南予用水事業の附帯事業である県営事業にて造成された多目的スプリンクラーかんがい施設等が稼働し、多くの受益農家はその恩恵を享受しておりますが、これも基幹施設たる国営造成施設の健全なる運用があつてこそのものであり、引き続き早期整備完了に向けた事業推進をお願い申し上げます。</p>
<p>八幡浜市土地改良区 (R6.5.10)</p>	<p>八幡浜市は愛媛県の西南部三崎半島の基部に位置し、保内町は八幡浜市の北部佐田岬半島の基部に位置し、農地の大部分が急傾斜の果樹園の段々畑で占められているため、経営面積は小さいものの、海岸部における営農状況は、地形・風土とも柑橘栽培にとって最適で日本有数のみかん産地です。</p> <p>市の中心部を千丈川・五反田川が流れていますが、海岸部においては大きな河川がなく、夏の渇水期には水不足をきたしてきたため、昭和49年度より農業用水を確保すべく、国営南予用水土地改良事業に取り組み、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られてきました。</p> <p>しかし、供用開始から約20年が経過し、施設の一部に老朽化に伴う機能低下が顕著になってきており、平成18年度より国営南予用水土地改良事業の関連事業で造成された施設の補強工事を行う基幹水利施設補修事業に取り組んでおります。</p> <p>今後も、農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願いいたします。</p> <p>なお、事業着手後受益地が0.2%減少しておりますが、今後とも農振農用地区域にある農地の転用については厳正に判断し、優良農地の確保に努めていきたいと考えております。</p>

<p>西予市三瓶町土地改良区 (R6.5.8)</p>	<p>西予市三瓶町土地改良区としましては、本事業は地域農業の振興に必要不可欠なものと考えており、今後も優良な農地の確保を努めていきたいと考えております。</p> <p>このことから貴事業の実施にあたりましては、引き続き、事業コスト縮減にご留意いただき、事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めていただきますようお願いいたします。</p>
<p>西予市明浜町土地改良区 (R6.5.14)</p>	<p>西予市明浜町土地改良区としましては、本事業は地域農業の振興に必要不可欠なものと考えており、今後も優良な農地の確保に努めていきたいと考えております。</p> <p>このことから貴事業の実施にあたりましては、引き続き、事業コスト縮減にご留意頂き、事業効果の早期発現と農業用水の安定した供給に努めて頂きますようお願い致します。</p>
<p>吉田町土地改良区 (R6.5.8)</p>	<p>吉田町土地改良区管内の受益地は、宇和島市吉田町に広がる県下でも有数の柑橘地帯であり、多種多様な品種が栽培されています。本土地改良区管内は、昭和49年に農林水産省によって南予用土地改良事業が着工し平成8年度に完了したことにより、安定的にかんがい用水を確保することで、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られてきました。</p> <p>しかし、各施設も老朽化でコンクリート壁の剥離、機器の腐食、鏽等が顕著に表れており安定的な農業用水の供給が危うくなっている状態です。</p> <p>令和5年度には南予用水施設機能保全事業により、1号支線揚水機場電気設備改修工事が行われ施設の更新を行って頂きました。今後も、本事業により、農業用水の安定供給はもとより、かんがい時の安全な供給と施設の維持管理の軽減が図られるよう、引き続き早期整備完了に向けて円滑で計画的な事業の推進を要望致します。</p> <p>なお、本土地改良区管内では、平成30年7月に発生した西日本豪雨により、農地・農業用施設に甚大な被害が発生しました。生産基盤である農地の復旧・復興に向けて、現在、本土地改良区管内において、3つの県営園地再編整備事業が行われており、斜面が崩壊した樹園地の区画整理等に取り組んでいます。</p>
<p>伊方町土地改良区 (R6.5.13)</p>	<p>本土地改良事業につきましては、受益地が宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町の4市町にわたり、農業用水の安定的確保や供給を通じ農業経営の安定化や地域農業の活性化に資する重要な事業であり、事業効果の早期発現を期待しております。</p> <p>しかし、農業を取り巻く情勢は、原油価格の高騰や円安の影響を受け資材や肥料の値上げ等大変厳しい状況にあります。</p>

	<p>このため、工事の実施にあたっては、コスト削減を図りつつ耐震性、耐久性に優れ、維持管理費が軽減できる施設の整備をお願いいたします。</p>
--	---